



平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		個別評価事務事業		施策番号・名		基本事業番号・名		個		施策体系外事務事業										
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)		
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源			
個-05	生活文化課人権・市民相談担当	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	対象	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 2 効率性 3 説明欄: 市民総合相談事業。東京都宅地建物取引業協会田無支部からH15.10より申し出により月1回無償で実施。	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 2 効率性 3 所管課長 生活文化課 木暮 昭	平成22年度 0 平成21年度 0 平成20年度 0	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 2 効率性 3 所管課長 生活文化課 木暮 昭	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 2 効率性 3 所管課長 生活文化課 木暮 昭					
	不動産相談事業		手段・内容	相談応募者数	21 (人)	55 (人)	87 (%)	0	99	99						相談が役に立った相談応募者数/相談件数(アンケート調査)	0	0	0	0
			財源	相談応募者数	19 (人)	55 (人)	84 (%)	0	101	101						0	0	0	0	
			上乗	相談応募者数	34 (人)	55 (人)	88 (%)	0	99	99						0	0	0	0	
個-06	生活文化課人権・市民相談担当	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	対象	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 2 効率性 3 説明欄: 市民総合相談事業。東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部からの申し出によりH15.10より月1回無償実施。	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 2 効率性 3 所管課長 生活文化課 木暮 昭	平成22年度 0 平成21年度 0 平成20年度 0	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 2 効率性 3 所管課長 生活文化課 木暮 昭	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 2 効率性 3 所管課長 生活文化課 木暮 昭					
	年金・労災・雇用保険等の相談事業		手段・内容	相談応募者数	17 (人)	55 (人)	81 (%)	0	99	99						相談が役に立った相談応募者数/相談件数(アンケート調査)	0	0	0	
			財源	相談応募者数	6 (人)	45 (人)	83 (%)	0	101	101						0	0	0	0	
			上乗	相談応募者数	13 (人)	50 (人)	77 (%)	0	99	99						0	0	0	0	
個-07	生活文化課人権・市民相談担当	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	対象	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 2 効率性 3 説明欄: 市民総合相談事業。東京都行政書士会田無支部からの申し出によりH15>10より月1回無償実施。	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 2 効率性 3 所管課長 生活文化課 木暮 昭	平成22年度 0 平成21年度 0 平成20年度 0	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 2 効率性 3 所管課長 生活文化課 木暮 昭	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 2 効率性 3 所管課長 生活文化課 木暮 昭					
	相続・遺言・成年後見等手続相談事業		手段・内容	相談応募者数	44 (人)	44 (人)	66 (%)	0	99	99						相談が役に立った相談応募者数/相談件数(アンケート調査)	0	0	0	
			財源	相談応募者数	51 (人)	55 (人)	75 (%)	0	101	101						0	0	0	0	
			上乗	相談応募者数	74 (人)	80 (人)	72 (%)	0	99	99						0	0	0	0	
個08	生活文化課市民協働係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	対象	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 2 有効性 - 達成度 1 効率性 2 説明欄: 市民による翻訳通訳ボランティアを募集し、行政サービスの円滑な提供を支援する事業。増大する行政ニーズの中で、制度の周知と、ボランティアの確保が課題である。この事業単体ではなく、行政サービスや行政情報の多言語化を進める中で、当該制度の位置づけを再検討する必要がある。	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 2 有効性 - 達成度 1 効率性 2 所管課長 生活文化課 木暮 昭	平成22年度 0 平成21年度 12 平成20年度 35	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 2 有効性 - 達成度 1 効率性 2 所管課長 生活文化課 木暮 昭	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 2 有効性 - 達成度 1 効率性 2 所管課長 生活文化課 木暮 昭					
	通訳ボランティア派遣事業		手段・内容	外国人登録者数	1,777 (人)	18 (人)	0 (回)	0	123	123						ボランティア登録者数	4 (回)	12	127	139
			財源	外国人登録者数	1,772 (人)	25 (人)	4 (回)	12	127	139						派遣実績	1	35	59	94
			上乗	外国人登録者数	1,756 (人)	25 (人)	1 (回)	35	59	94						0	0	0	0	

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		個別評価事務事業		施策番号・名		基本事業番号・名		個		施策体系外事務事業												
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)				
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源 事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	一般財源 事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等					
個09	生活文化課 市民協働係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 外国人の生活便利帳 作成補助事業	対象 市内在住の外国人 手段・内容 外国人のための生活便利帳の作成を行う 意図 市内在住の外国人に向けて生活情報を分かりやすく提供する。便利帳づくりを通じた外国人同士のコミュニティ育成を行う	外国人登録者数	編集作業従事者数	発行部数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 休止	平成22年度	説明欄: 生活文化課 木暮 昭	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 休止	説明欄:						
	1,777 (人)						0 (人)	0 (冊)	0 (冊)	0 (冊)	0 (冊)	0 (冊)		0 (冊)	0 (冊)	0 (冊)	0 (冊)	0 (冊)	0 (冊)			
	平成21年度						平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
	1,772 (人)						0 (人)	0 (冊)	0 (冊)	0 (冊)	0 (冊)	0 (冊)		0 (冊)	0 (冊)	0 (冊)	0 (冊)	0 (冊)	0 (冊)	0 (冊)		
							平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度						
							1,756 (人)	720 (人)	2,450 (冊)	1,770 (千円)	4,153 (千円)	5,923 (千円)		1,770 (千円)								
個10	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 決算統計事務	対象 決算統計調査表 手段・内容 決算結果を国の統一基準である普通会計に置換分析する。分析に用いるデータは財務会計システムより抽出し、そのデータをもとに全国統一様式の各種調査表を作成する。財政課職員5名で約1ヶ月を要する。東京都の検収を経て国への報告に至る。 意図 決算分析の対象データが市の財政状況の分析・把握につながり、また、正確な調査表を調製することにより、財政健全化を図る指標となる。	決算統計調査表枚数	正確な決算決算統計調査表の完成までの所要時間÷全調査表枚数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	説明欄: 財政課 下川 尚孝	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:							
	123 (枚)					1,080 (時間)	9 (時間)	28 (時間)	5,350 (時間)	5,378 (時間)	9 (時間)		28 (時間)	5,350 (時間)	5,378 (時間)	9 (時間)	28 (時間)	5,350 (時間)	5,378 (時間)			
	平成21年度					平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	
	119 (枚)					1,200 (時間)	10 (時間)	35 (時間)	6,052 (時間)	6,087 (時間)	10 (時間)		35 (時間)	6,052 (時間)	6,087 (時間)	10 (時間)	35 (時間)	6,052 (時間)	6,087 (時間)			
							平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度						
							153 (枚)	1,140 (時間)	7 (時間)	44 (千円)	5,636 (千円)	5,680 (千円)		44 (千円)								
個11	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 決算資料作成事務	対象 議会、各課、市民 手段・内容 「主要施策の成果説明書・財政指数表」を作成し配付及び販売を行う。 意図 決算状況をより詳細に把握し、理解してもらう。	配布先数(議案資料としての総務課への提出部数)	作成部数/配布先数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	説明欄: 財政課 下川 尚孝	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:							
	61 (部)					160 (部)	100 (%)	100 (%)	1,511 (千円)	1,611 (千円)	100 (%)		103 (千円)	1,695 (千円)	1,798 (千円)	100 (%)	103 (千円)	1,695 (千円)	1,798 (千円)			
	平成21年度					平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	
	61 (部)					190 (部)	100 (%)	103 (%)	1,695 (千円)	1,798 (千円)	100 (%)		125 (千円)	1,661 (千円)	1,786 (千円)	100 (%)	125 (千円)	1,661 (千円)	1,786 (千円)			
							平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度						
							61 (部)	190 (部)	100 (%)	125 (千円)	1,661 (千円)	1,786 (千円)		125 (千円)								
個12	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方交付税算定事務	対象 交付税基礎数値調査表 手段・内容 東京都から送付された交付税基礎数値に関する調査表を作成し東京都へ報告。4月～5月にかけてはヒアリングも実施される。 意図 当該年度の交付税算定が正確に行われるようにする。	交付税算定に用いられる費目の数	東京都への数値報告回数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	説明欄: 財政課 下川 尚孝	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:							
	64 (費目)					23 (回)	0 (件)	23 (件)	1,734 (千円)	1,757 (千円)	0 (件)		23 (件)	1,734 (千円)	1,757 (千円)	0 (件)	23 (件)	1,734 (千円)	1,757 (千円)			
	平成21年度					平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	
	62 (費目)					23 (回)	12 (件)	30 (件)	1,968 (千円)	1,998 (千円)	12 (件)		30 (件)	1,968 (千円)	1,998 (千円)	12 (件)	30 (件)	1,968 (千円)	1,998 (千円)			
							平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度						
							61 (費目)	23 (回)	0 (件)	36 (千円)	1,928 (千円)	1,964 (千円)		36 (千円)								

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		個別評価事務事業		施策番号・名		基本事業番号・名		個		施策体系外事務事業															
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)							
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	①	②	①+②	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源									
														事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等								
個-13	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東京都市町村総合交付金交付要綱	対象 財政事情調査表  手段 東京都から送付された市財政に関する(予算額、決算見込等)調査を作成し、10月と1月にヒアリング。合わせて市町村総合交付金の申請も行う。	財政事情調査様式の枚数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 説明欄: 年2回財政状況の東京都への報告及び総合交付金の申請のために実施する事務であり、指定された調査表の作成が主な内容となる。報告様式は全て指定されており、任意に変更することができないため交付金の獲得に努めることで、財政運営に資することができるため市民への貢献度も大きい。	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 18 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 所管課長 財政課 下川 尚孝	平成22年度	説明欄: 平成21年度 説明欄: 年2回財政状況の東京都への報告及び総合交付金の申請のために実施する事務であり、指定された調査表の作成が主な内容となる。報告様式は全て指定されており、任意に変更することができないため交付金の獲得に努めることで、財政運営に資することができるため市民への貢献度も大きい。	平成22年度	説明欄: 平成20年度 27							
	財政事情事務				根拠法令等	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度		平成21年度		平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
					財源	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
					事業形態	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
個-14	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東京都市収益事業組合格約	対象 東京都市収益事業組合  手段 21年度中は精算事務処理のために設けられた収益事業組合への負担金の支払いと、市長・議会議員に対する連絡事務を行う。22年度は21年度の決算認定に関する事務処理を行う。	事務費負担金、決算認定用資料作成	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 廃止(完了・統合含む) 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 説明欄: 東京都市収益事業組合からは平成21年度末をもって撤退しており、22年度中は決算認定事務などがあったが、23年度以降は東京都市収益事業組合に関する事務は完全に無くなる。	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 廃止(完了・統合含む) 1 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 所管課長 財政課 下川 尚孝	平成22年度	説明欄: 平成21年度 説明欄: 東京都市収益事業組合からは平成21年度末をもって撤退しており、22年度中は決算認定事務などがあったが、23年度以降は東京都市収益事業組合に関する事務は完全に無くなる。	平成22年度	説明欄: 平成20年度 4,412							
	収益事業事務				根拠法令等	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度		平成21年度		平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
					財源	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
					事業形態	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
個-15	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 東京都緊急雇用創出事業実施要綱 東京都緊急雇用創出事業交付要綱 東京都緊急雇用創出事業実施要領	対象 市民  手段 東京都からの交付金を活用して新規事業を実施し、その事業に従事する人を市広報、ハローワークなどを通じて募集し、雇用を行う。	新規雇用者数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 廃止(完了・統合含む) 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 説明欄: 緊急雇用創出事業は23年度までの事業期間とされているため24年度以降は廃止。	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 必要性 有効性 達成度 効率性 所管課長 財政課 下川 尚孝	平成22年度	説明欄: 平成21年度	平成22年度	説明欄: 平成20年度							
	緊急雇用創出事業				根拠法令等	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度		平成21年度		平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
					財源	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
					事業形態	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
個-16	財政課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市公共施設使用料等庁内検討委員会設置要綱	対象 公共施設使用料検討にむけての庁内検討委員会。  手段 公共施設検討委員会を開催し公共施設使用料のあり方を検討する。	公共施設使用料検討に関する会議の開催予定回数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 説明欄: 23年度中に検討委員会を開催して一定の方向性を出し、24年度はその実施年度となるため、検討事業自体は縮小となる。	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 6 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 所管課長 財政課 下川 尚孝	平成22年度	説明欄: 平成21年度 説明欄: 23年度中に検討委員会を開催して一定の方向性を出し、24年度はその実施年度となるため、検討事業自体は縮小となる。	平成22年度	説明欄: 平成20年度							
	公共施設使用料検討事業				根拠法令等	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度		平成21年度		平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
					財源	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
					事業形態	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		個別評価事務事業		施策番号・名		基本事業番号・名		個		施策体系外事務事業																		
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)										
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源											
個-17	企画調整課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法第252条の17の5第1項、第2項に基づく総務省調査	対象 市が所有、または管理している公共施設及び市の範囲内において市以外で管理する施設等	平成22年度	14 (種別)	平成22年度	30 (時間)	平成22年度	16 (表)	平成22年度	5	平成22年度	285	平成22年度	290	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 国が地方公共団体に対し、組織及び運営の合理化に関する情報提供を行うために必要な資料を調製するものである。公共施設の状況による行政水準の分析・検討を行うための参考資料としての活用が期待できる。	平成22年度	説明欄: 国が地方公共団体に対し、組織及び運営の合理化に関する情報提供を行うために必要な資料を調製するものである。公共施設の状況による行政水準の分析・検討を行うための参考資料としての活用が期待できる。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 国が地方公共団体に対し、組織及び運営の合理化に関する情報提供を行うために必要な資料を調製するものである。公共施設の状況による行政水準の分析・検討を行うための参考資料としての活用が期待できる。	平成22年度	説明欄:						
	公共施設状況調査事務			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	手段・内容 19年度より本調査がなくなり、簡易調査を実施している。	平成21年度	14 (種別)	平成21年度	30 (時間)	平成21年度	16 (表)	平成21年度	5	平成21年度		145		平成21年度		150		平成21年度	5	平成21年度	5	平成21年度	5
				上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)		平成20年度	14 (種別)	平成20年度	30 (時間)	平成20年度	16 (表)	平成20年度	5	平成20年度		147		平成20年度		152		平成20年度	5	平成20年度	5	平成20年度	5
				事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )		意図	市の公共施設の現況を把握し、国の要領に沿って調査票を作成すること。	平成20年度	14 (種別)	平成20年度	30 (時間)	平成20年度	16 (表)	平成20年度		5		平成20年度		147		平成20年度	152	平成20年度	5	平成20年度	5
個-18	企画経営室総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 議案等の立案請求について(昭和48年5月14日東久総庶発第19号)	対象 制定・改廃される条例等	平成22年度	528 (件)	平成22年度	108 (件)	平成22年度	20.45 (%)	平成22年度	0	平成22年度	2,289	平成22年度	2,289	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 2 説明欄: 条例の作成手引を作成し、職員誰もが閲覧できるよう公開キャビネットに掲載し、添削、修正個所の削減を図るとともに、例規等の制定、改廃事務における習熟度の向上を図る。	平成22年度	説明欄: 条例の作成手引を作成し、職員誰もが閲覧できるよう公開キャビネットに掲載し、添削、修正個所の削減を図るとともに、例規等の制定、改廃事務における習熟度の向上を図る。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 2 説明欄: 条例の作成手引を作成し、職員誰もが閲覧できるよう公開キャビネットに掲載し、添削、修正個所の削減を図るとともに、例規等の制定、改廃事務における習熟度の向上を図る。	平成22年度	説明欄:						
	条例等審査事務			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	手段・内容 東久留米市の例規総数及び要綱の総数	平成21年度	538 (件)	平成21年度	84 (件)	平成21年度	15.61 (%)	平成21年度	0	平成21年度		2,322		平成21年度		2,322		平成21年度	0	平成21年度	0	平成21年度	0
				上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)		平成20年度	550 (件)	平成20年度	138 (件)	平成20年度	25.09 (%)	平成20年度	0	平成20年度		2,574		平成20年度		2,574		平成20年度	0	平成20年度	0	平成20年度	0
				事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )		意図	法令に適合した市民に分かりやすい条例等の整備及び公表。	平成20年度	550 (件)	平成20年度	138 (件)	平成20年度	25.09 (%)	平成20年度		0		平成20年度		2,574		平成20年度	2,574	平成20年度	0	平成20年度	0
個-19	企画経営室総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市公印規程	対象 東久留米市公印管理規程別表に定められた公印	平成22年度	59 (個)	平成22年度	1 (個)	平成22年度	1.69 (%)	平成22年度	0	平成22年度	594	平成22年度	594	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 「文書の真正性と公信力を証する」という公印の意義を改めて周知し、厳重な管理と適正な使用の徹底を図る。	平成22年度	説明欄: 「文書の真正性と公信力を証する」という公印の意義を改めて周知し、厳重な管理と適正な使用の徹底を図る。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 「文書の真正性と公信力を証する」という公印の意義を改めて周知し、厳重な管理と適正な使用の徹底を図る。	平成22年度	説明欄:						
	公印管理事務			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	手段・内容 公印の管守、公印の使用確認、公印事前押印の申請受理	平成21年度	60 (個)	平成21年度	0 (個)	平成21年度	0.00 (%)	平成21年度	0	平成21年度		606		平成21年度		606		平成21年度	0	平成21年度	0	平成21年度	0
				上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)		平成20年度	61 (個)	平成20年度	5 (個)	平成20年度	8.20 (%)	平成20年度	35	平成20年度		594		平成20年度		629		平成20年度	35	平成20年度	35	平成20年度	35
				事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )		意図	当該文書の真正性と公信力を証する公印の厳重な管理と適正な使用	平成20年度	61 (個)	平成20年度	5 (個)	平成20年度	8.20 (%)	平成20年度		35		平成20年度		594		平成20年度	629	平成20年度	35	平成20年度	35
個-20	企画経営室総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市文書管理規程	対象 前々年度及び前々年の保管文書のオキカエに伴い発生する文書。	平成22年度	975 (箱)	平成22年度	795 (箱)	平成22年度	123.64 (%)	平成22年度	0	平成22年度	694	平成22年度	694	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 確実な文書の管理、処理を行い保管場所の確保に努め、各主管課における確実な文書の管理、処理が行えるよう、適切な情報提供を行う。	平成22年度	説明欄: 確実な文書の管理、処理を行い保管場所の確保に努め、各主管課における確実な文書の管理、処理が行えるよう、適切な情報提供を行う。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 確実な文書の管理、処理を行い保管場所の確保に努め、各主管課における確実な文書の管理、処理が行えるよう、適切な情報提供を行う。	平成22年度	説明欄:						
	保存文書管理事務			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	手段・内容 前々年度及び前々年の保管文書のオキカエに伴い発生する文書を保存文書とし、各課より引継ぎ、保存年限ごとに文書保存箱に収納された文書を地下書庫で保存管理している。	平成21年度	643 (箱)	平成21年度	643 (箱)	平成21年度	104.89 (%)	平成21年度	0	平成21年度		707		平成21年度		707		平成21年度	0	平成21年度	0	平成21年度	0
				上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)		平成20年度	613 (箱)	平成20年度	613 (箱)	平成20年度	84.09 (%)	平成20年度	0	平成20年度		693		平成20年度		693		平成20年度	0	平成20年度	0	平成20年度	0
				事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )		意図	確実な文書の管理・処理(個人情報等の適正な管理)	平成20年度	613 (箱)	平成20年度	613 (箱)	平成20年度	84.09 (%)	平成20年度		0		平成20年度		693		平成20年度	693	平成20年度	0	平成20年度	0

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		個別評価事務事業		施策番号・名		基本事業番号・名		個		施策体系外事務事業																																						
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)																														
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源																															
個-21	企画経営室総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市文書管理規程	対象 文書引継ぎを受けた保存文書で保存年限が満了した文書  手段・内容 文書引継ぎを受けた保存文書で保存年限が満了した公文書の廃棄確認を文書発生課に行った上で、廃棄文書を整理し、職員立会いの下に製紙会社で溶解処理を行う。  意図 確実な文書の廃棄処理	廃棄文書の数量 平成22年度 25,760 (kg) 平成21年度 23,430 (kg) 平成20年度 23,300 (kg)	廃棄文書の数量 平成22年度 25,760 (kg) 平成21年度 23,430 (kg) 平成20年度 23,300 (kg)	廃棄文書の数量の対前年比 平成22年度 109.94 (%) 平成21年度 100.00 (%) 平成20年度 100.00 (%)	平成22年度 758 平成21年度 872 平成20年度 857	平成22年度 1,635 平成21年度 1,666 平成20年度 1,632	平成22年度 2,393 平成21年度 2,538 平成20年度 2,489	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 適正、確実な文書の廃棄処理を行い時間や経費の削減を図り、廃棄に当たっても、各所管課に廃棄要領の周知徹底を図るとともに、個人情報等の漏洩、流出がないように、適正管理の徹底を図りつつ、効率的な廃棄を行う。	平成22年度 758 平成21年度 872 平成20年度 857	説明欄: 適正、確実な文書の廃棄処理を行い時間や経費の削減を図り、廃棄に当たっても、各所管課に廃棄要領の周知徹底を図るとともに、個人情報等の漏洩、流出がないように、適正管理の徹底を図りつつ、効率的な廃棄を行う。	平成22年度 758 平成21年度 872 平成20年度 857	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3	説明欄: 適正、確実な文書の廃棄処理を行い時間や経費の削減を図り、廃棄に当たっても、各所管課に廃棄要領の周知徹底を図るとともに、個人情報等の漏洩、流出がないように、適正管理の徹底を図りつつ、効率的な廃棄を行う。	所管課長 総務課 小林 尚生																														
	企画経営室総務課									<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 事務機器管理事務	対象 事務機器及び事務機器利用者  手段・内容 行政事務及び市民の利用に支障が生じないように、事務機器の保守・管理を行った。  意図 コピー機等の適切な管理を行い、円滑な事務処理及び市民等の利用に応える。								機器の故障等の発生件数 平成22年度 75 (台) 平成21年度 75 (台) 平成20年度 75 (台)	機器の故障等に 対する対処件数 平成22年度 75 (件) 平成21年度 75 (件) 平成20年度 75 (件)	機器の故障等の発生件数/機器の故障等に 対する対処件数 平成22年度 100.00 (%) 平成21年度 100.00 (%) 平成20年度 100.00 (%)	平成22年度 1,312 平成21年度 1,353 平成20年度 1,331	平成22年度 817 平成21年度 833 平成20年度 816	平成22年度 2,129 平成21年度 2,186 平成20年度 2,147	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 機器のリースについては、長期継続契約を行うことで、費用の削減を図る。機器の性能や経費等、定期的な見直しを行い、行政事務や市民サービスの向上を図る。	平成22年度 1,312 平成21年度 1,353 平成20年度 1,331	説明欄: 機器のリースについては、長期継続契約を行うことで、費用の削減を図る。機器の性能や経費等、定期的な見直しを行い、行政事務や市民サービスの向上を図る。	平成22年度 1,312 平成21年度 1,353 平成20年度 1,331	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3	説明欄: 機器のリースについては、長期継続契約を行うことで、費用の削減を図る。機器の性能や経費等、定期的な見直しを行い、行政事務や市民サービスの向上を図る。	所管課長 総務課 小林 尚生															
	企画経営室総務課																								<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法	対象 行政境界  手段・内容 ・申請書收受→審査及び調査→該当市及び管理課と調整→現地立会い→行政境界図面を基に確認協定書作成・決裁→該当市と協定締結・証明用申請書收受→審査、証明書作成・決裁→交付  意図 行政境界の確定								確定していない行政境界 平成22年度 1 (件) 平成21年度 1 (件) 平成20年度 2 (件)	未確定行政境界の 確認申請数 平成22年度 1 (申請数) 平成21年度 1 (申請数) 平成20年度 2 (申請数)	確定した行政 境界/確認申請 数 平成22年度 100 (件) 平成21年度 100 (件) 平成20年度 100 (件)	平成22年度 30 平成21年度 28 平成20年度 8	平成22年度 297 平成21年度 303 平成20年度 445	平成22年度 327 平成21年度 331 平成20年度 453	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 説明欄: 地方自治法の規定による法定事務である。(地方公共団体の区域の確認・確定)	平成22年度 30 平成21年度 28 平成20年度 8	説明欄: 地方自治法の規定による法定事務である。(地方公共団体の区域の確認・確定)	平成22年度 30 平成21年度 28 平成20年度 8	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4	説明欄: 地方自治法の規定による法定事務である。(地方公共団体の区域の確認・確定)	所管課長 総務課 小林 尚生
	企画経営室総務課																																							<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法	対象 市議会  手段・内容 ・議会招集告示→議会に付議すべき事案等の審査→議案等の作成→議会開会7日前までに議会送付  意図 法定事務(直接選挙で選ばれた代表の議会活動に対する一連の法定事務手続)							

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		個別評価事務事業		施策番号・名		基本事業番号・名		個		施策体系外事務事業										
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)		
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源 事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	一般財源 事業費 (実績額) (千円)		事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	
個-25	企画経営室総務課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法 根拠法令等 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	対象 副市長、教育長 手段・内容 ・退任があった場合退任届の收受・事務引継書調製・選任については、同意を求める議案を提出し議会の同意を得る 意図 法定事務	平成22年度	0 (件)	平成22年度	0 (件)	平成22年度	100 (%)	0	0	0	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 説明欄: (法定事務)	平成22年度	説明欄: 総務課 小林 尚生	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 説明欄: (法定事務)	平成22年度	説明欄: 総務課 小林 尚生	
	副市長・教育長の選任・退任に関する事務			平成21年度	2 (件)	平成21年度	3 (件)	平成21年度	100 (%)	0	131	131		平成21年度		0		平成21年度		0
				平成20年度	0 (件)	平成20年度	1 (件)	平成20年度	100 (%)	0	0	0		平成20年度		0		平成20年度		0
				平成20年度	0 (件)	平成20年度	1 (件)	平成20年度	100 (%)	0	0	0		平成20年度		0		平成20年度		0
個-26	企画経営室総務課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法 根拠法令等 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	対象 固定資産評価審査委員会、農業委員会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会委員 手段・内容 ・退任があった場合の退任届收受・選任にあたっては、議案を提出し議会の同意を得る ・関係機関への通知 意図 法定事務	平成22年度	0 (件)	平成22年度	0 (件)	平成22年度	100 (%)	0	0	0	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 説明欄: (法定事務)	平成22年度	説明欄: 総務課 小林 尚生	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 説明欄: (法定事務)	平成22年度	説明欄: 総務課 小林 尚生	
	行政委員会委員の選任・退任に関する事務			平成21年度	6 (件)	平成21年度	6 (件)	平成21年度	100 (%)	0	252	252		平成21年度		0		平成21年度		0
				平成20年度	5 (件)	平成20年度	5 (件)	平成20年度	100 (%)	0	247	247		平成20年度		0		平成20年度		0
				平成20年度	5 (件)	平成20年度	5 (件)	平成20年度	100 (%)	0	247	247		平成20年度		0		平成20年度		0
個-27	企画経営室総務課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 私立学校法 地方自治法 根拠法令等 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	対象 市内にある私立専修学校及び各種学校 手段・内容 法定事務(私立学校法及び地方自治法に基づく東京都の特例条例による事務処理)・東京都からの通知文の周知、統計等の調査依頼・集計及び東京都への回答等・市内の私立専修学校からの各種届出の受理・審理 市内の私立専修学校及び各種学校 意図 法定事務(東京都委託事務)・市内の私立専修学校及び各種学校の指導・監督	平成22年度	1 (校)	平成22年度	145 (件)	平成22年度	100 (%)	974	297	1,271	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 説明欄: 緊急時の各種学校への情報提供等、配慮が必要。	平成22年度	説明欄: 総務課 小林 尚生	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 説明欄: ( )	平成22年度	説明欄: 総務課 小林 尚生	
	私立専修学校及び各種学校に関する事務			平成21年度	1 (校)	平成21年度	125 (件)	平成21年度	100 (%)	987	303	1,290		平成21年度		0		平成21年度		0
				平成20年度	1 (校)	平成20年度	69 (件)	平成20年度	100 (%)	965	247	1,212		平成20年度		0		平成20年度		0
				平成20年度	1 (校)	平成20年度	69 (件)	平成20年度	100 (%)	965	247	1,212		平成20年度		0		平成20年度		0
個-28	企画経営室総務課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方税法 東久留米市固定資産評価審査委員会条例 根拠法令等 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	対象 固定資産税の納税者(審査の申出及び決定の取消しの訴え者) (事務処理フロー) 審査申出→形式審査→書面審査→実地調査(必要に応じて)→口頭意見陳述(希望者)→決定(棄却・容認)→通知(審査申出人・評価庁) 固定資産の納税者のうち、審査申出及び決定の取消しの訴え者数 意図 法定事務(固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服について審査決定をし、市民(納税者)の権利利益の救済を図る)	平成22年度	1 (人)	平成22年度	5 (回)	平成22年度	100 (%)	145	991	1,136	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 2 効率性 3 説明欄: (法定事務) 自治法、地方税法等	平成22年度	説明欄: 総務課 小林 尚生	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 2 効率性 3 説明欄: (法定事務) 自治法、地方税法等	平成22年度	説明欄: 総務課 小林 尚生	
	固定資産評価審査委員会事務			平成21年度	3 (人)	平成21年度	8 (回)	平成21年度	100 (%)	266	1,362	1,628		平成21年度		266		平成21年度		266
				平成20年度	0 (人)	平成20年度	1 (回)	平成20年度	100 (%)	44	296	340		平成20年度		44		平成20年度		44
				平成20年度	0 (人)	平成20年度	1 (回)	平成20年度	100 (%)	44	296	340		平成20年度		44		平成20年度		44

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		個別評価事務事業		施策番号・名		基本事業番号・名		個		施策体系外事務事業								
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源	一般財源			
個-29	企画経営室総務課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 統計法 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	対象 事業所・企業、農林業経営体、市民 手段・内容 国勢調査、経済センサス基礎・活動調査、住宅・土地統計、就業構造基本、農林業センサス、工業統計、建設工事統計、全国消費実態、商業統計、全国物価統計、学校基本調査及び市独自の統計ひがしくるめ 意図 国の基幹統計調査等を地方自治体が行うことにより、実態を明らかにし、各行政施策の基礎的資料を得る。	全数又は抽出数(調査内容によって異なる) 調査客体数及び調査票の配布数 調査客体数及び調査票の回収・回答数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 4 効率性 4 説明欄: 統計法に基づく法定受託事務のため、調査方法、内容とも厳格に定められており、市独自では事業の見直しはできない。	平成22年度	説明欄: 81 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 所管課長 総務課 小林 尚生 平成21年度 70 説明欄: 統計東久留米の作成では、市の行政事務や市民サービスの向上に寄与されている。平成22年度は、国勢調査、工業統計調査、建設工事統計調査及び学校基本調査を実施し、各種行政施策の基礎資料として活用されるものである。 平成20年度 78	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	
	基幹統計、その他の統計調査に関する事務				(人)	(人)	(人)	(人)	55,011	27,881	82,892		平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	
	(人)				(人)	(人)	(人)	0	5,723	9,537	15,260		平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	
	(人)				(人)	(人)	(人)	0	8,080	9,888	17,968		平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	
個-30	企画経営室総務課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市個人情報保護条例 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	対象 市民、行政対象者の個人情報 手段・内容 個人情報保護条例の規定に基づく開示請求により、東久留米市の実施機関が保有する自己の個人情報を開示するとともに、個人情報の開示請求の処理状況を公表する。 意図 実施機関が保有する個人情報の開示、訂正、利用の中止を請求する権利を明らかにし、個人の権利利益の保護を図る。	市民、行政対象者の数 個人情報の開示・訂正請求の件数 開示・訂正請求件数/市民等の総数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 各所管への個人情報保護制度の周知徹底を図り、情報漏洩防止や適正管理に努める。また、昨今の情報の目的外利用や外部提供についても十分留意し、適正な事務執行を行う。	平成22年度	説明欄: 102 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 所管課長 総務課 小林 尚生 平成21年度 0 説明欄: 各所管への個人情報保護制度の周知徹底を図り、情報漏洩防止や適正管理に努める。また、昨今の情報の目的外利用や外部提供についても十分留意し、適正な事務執行を行う。 平成20年度 41	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	
	個人情報保護制度運営事務				116,390	5	0.004	102	297	399	平成21年度		平成21年度		平成21年度	平成21年度		
	(人)				(件)	(%)	(人)	(件)	(%)	(人)	平成20年度		平成20年度		平成20年度	平成20年度		
	(人)				(件)	(%)	(人)	(件)	(%)	(人)	平成20年度		平成20年度		平成20年度	平成20年度		
個-31	企画経営室総務課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 政治倫理の確立のための東久留米市長の資産等の公開に関する条例 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	対象 市民 手段・内容 市民に条例に基づき、市長から資産報告書等の報告を受けて、7月1日より閲覧及びホームページに掲載した。また、広報で閲覧できることのお知らせを掲載 意図 任期中の市長の資産の状況等を公開する措置を講じること等により、政治倫理等の確立を図る。	市民数 資産報告書等の閲覧人数(総務課窓口) 資産報告書等の閲覧人数/市民総数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 4 説明欄: 市民と行政との更なる信頼関係の確立、協働体制の進展等に資するべく、本制度(条例)の主旨に則り、引き続き適正に事務を執行している。資産報告書等についても、市のホームページに掲載し公開している。(アクセス者数は不明)	平成22年度	説明欄: 0 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 4 所管課長 総務課 小林 尚生 平成21年度 0 説明欄: 市民と行政との更なる信頼関係の確立、協働体制の進展等に資するべく、本制度(条例)の主旨に則り、引き続き適正に事務を執行している。資産報告書等についても、市のホームページに掲載し公開している。(アクセス者数は不明)	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	
	市長の資産等の公開に関する事務				114,754	未把握	未把握	0	25	25	平成21年度		平成21年度		平成21年度	平成21年度		
	(人)				(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	平成20年度		平成20年度		平成20年度	平成20年度		
	(人)				(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	平成20年度		平成20年度		平成20年度	平成20年度		
個-32	企画調整課 秘書広報担当	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・東久留米市表彰規則 ・東久留米市産業技能功労者表彰規定 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	対象 ・市の公益や文化向上に功績のあった方、市民の模範になった方。 ・市の産業の発展及び技能の錬磨や後進の育成等活に貢献した者。 手段・内容 東久留米市表彰規定に基づき、該当候補者の推薦を依頼し、表彰審査会にて決定、10月1日の式典において顕彰する。22年度は市制施行40周年記念事業として実施した。 意図 市のために寄与・貢献してきた市民を表彰することで、「協働のまちづくり」の意識広報に結び付ける。	表彰者数 事前審査の延べ日数 市民からの後部による推薦数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 市政への貢献者・功労者を顕彰することで表彰者も一般市民も本市への帰属感や一体感という意識を醸成することができ、地域への愛着も増すことから、必要性・有効性が高い事業である。今後も継続していかねばならない。	平成22年度	説明欄: 540 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 所管課長 秘書広報担当 中島 哲 平成21年度 415 説明欄: 市政への貢献者・功労者を顕彰することで表彰者も一般市民も本市への帰属感や一体感という意識を醸成することができ、地域への愛着も増すことから、必要性・有効性が高い事業である。今後も継続していかねばならない。 平成20年度 297	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	
	表彰式典事務				72	20	2	540	3,765	4,305	平成21年度		平成21年度		平成21年度	平成21年度		
	(件)				(日)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	平成20年度		平成20年度		平成20年度	平成20年度		
	(件)				(日)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	平成20年度		平成20年度		平成20年度	平成20年度		



平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		個別評価事務事業		施策番号・名		基本事業番号・名		個		施策体系外事務事業								
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	①	②	①+②	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源		
														事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	
個-33	企画調整課 秘書広報担当	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市交際費運用基準	対象 市長及び各種団体等  手段・内容 理事者のスケジュール調整  意図 市民や活動団体への情報提供や意見交換により、市政への関心や市民に開かれた市政運営を目指す	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 市民に開かれた市政運営を行うためには、市政に関する十分な情報を提供し、市民の意見を聴く必要がある。そのため、市長が行政執行のために必要な外部との交際・交流ができる環境を確保する必要がある。 ・本事業の目的を鑑み、一定の基準のもと幅広い市民等を対象にしていることから、より多くの情報を得ることができ、必要性・有効性は高い。	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:		
	市長交際活動事業			根拠法令等	770 (件)	1,285 (件)	60 (%)	1,149	13,376	14,525		24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 市民に開かれた市政運営を行うためには、市政に関する十分な情報を提供し、市民の意見を聴く必要がある。そのため、市長が行政執行のために必要な外部との交際・交流ができる環境を確保する必要がある。 ・本事業の目的を鑑み、一定の基準のもと幅広い市民等を対象にしていることから、より多くの情報を得ることができ、必要性・有効性は高い。	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	
				財源	1,126 (件)	1,365 (件)	82 (%)	1,510	13,624	15,134			24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	平成21年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	
				事業形態	1,126 (件)	1,365 (件)	82 (%)	867	13,349	14,216			24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	平成20年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	
個-34	管財課 管財係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 市庁舎維持管理事業	対象 本庁舎  手段・内容 電気設備点検・警備・駐車場管理・清掃・昇降設備・電波障害・施設修繕工事等。  意図 市庁舎機能の適正維持により、市政業務・コミュニティー事業等に、確実に対応する。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 拡大 必要性 3 有効性 - 達成度 2 効率性 2 説明欄: 庁舎建設から14年が経過しており、各設備・機器の不具合の発生が増加している。一方、機器類の更新時期が既になっており、計画に基づき対応していく必要がある。いわゆる基幹設備の更新については、経常経費による修繕工事ではまかないきれないため、設備更新と突発的修繕工事は分けて検討・対処していきたい。 平成22年度は国の補助を受け(交付金: 33,654,600円)、地下駐車場床面改修と防火シャッター改修を実施した。 市庁舎は災害対策本部や災害時の一時拠点であるため、公共性は高い。	24年度以降に向けた方向性: 拡大	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 拡大	説明欄:		
	庁舎維持管理事業			根拠法令等	20,129 (㎡)	40 (箇所)	40 (箇所)	300,414	7,431	307,845		24年度以降に向けた方向性: 拡大	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 拡大	説明欄:		
				財源	20,129 (㎡)	41 (箇所)	41 (箇所)	273,587	5,688	279,275		24年度以降に向けた方向性: 拡大	説明欄:	平成21年度	24年度以降に向けた方向性: 拡大	説明欄:		
				事業形態	20,129 (㎡)	22 (箇所)	22 (箇所)	284,096	5,618	289,714		24年度以降に向けた方向性: 拡大	説明欄:	平成20年度	24年度以降に向けた方向性: 拡大	説明欄:		
個-35	管財課 管財係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 車両管理事業	対象 共用車  手段・内容 車検・定期点検実施 効率的な使用に向けた管理 エコカー導入による省エネ実施  意図 安全運転・効果的な使用による適切な車両管理の実施	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 2 効率性 2 説明欄: 平成21年度に導入したエコカー導入(国補助: 18,326,990円)により、引き続き燃料費の削減及び地球温暖化対策に努め、効率的な運用を実施する。市の事業開催時等に使用する物品運搬車をはじめ、多くの車両がかなり老朽化しているが、車両購入が困難なため、レンタカーやリースによる対応を検討していきたい。 共用車利用は、間接的に住民福祉の向上に寄与するものである。常に良好な状態で稼働できる状況を維持する必要がある。	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:		
	車両管理事業			根拠法令等	27 (台)	49 (台)	65 (%)	26,692	7,431	34,123		24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:		
				財源	28 (台)	50 (台)	68 (%)	48,444	5,677	54,121		24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	平成21年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:		
				事業形態	28 (台)	44 (台)	66 (%)	28,622	5,618	34,240		24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	平成20年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:		
個-36	管財課 検査担当	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法、東久留米市検査事務規程	対象 契約金額50万以上の受注者  手段・内容 公共工事の支出負担に向けた確認事務として、各種検査の実施  意図 契約内容に即した施工の確認、不適格業者の選別と排除	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 説明欄: 検査事務については、地方自治法、東久留米市検査事務規程に基づき、今後とも適正・厳正に執行していくつもりである。	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:		
	公共工事検査事務			根拠法令等	98 (件)	120 (件)	120 (件)	18	14,743	14,761		24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:		
				財源	107 (件)	143 (件)	143 (件)	29	193,665	193,694		24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	平成21年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:		
				事業形態	104 (件)	127 (件)	127 (件)	23	18,984	19,007		24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:	平成20年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	説明欄:		

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		個別評価事務事業		施策番号・名		基本事業番号・名		個		施策体系外事務事業									
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)	
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	①	②	①+②	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源			
														事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		
個-37	会計課 出納係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法および同法施行令 (市) 東久留米市会計事務規則	対象 公金(収納金、支払金、基金)全体  手段・内容 収納された公金を、予算科目に基づき財務会計システム等に記帳する。支出命令に基づき、支払日・支払方法別に処理し債権者へ支払う。現金出納簿その他の帳票を作成し、公金出納の確実な履行に努める。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 説明欄: 法令等に基づき適正に執行すべき事務であり、現状維持すべき事業と評価する。なお、事務事業評価の対象とすべき事業であるかどうかについて、別途検討する必要がある。	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 所管課長 会計課 林 幸雄	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 所管課長 会計課 林 幸雄		
	出納事務			財源	57,936,222	422,402	154	4,781	31,751	36,532		平成21年度		平成21年度		平成21年度		平成21年度	4,781
				上乗	58,102,328	432,375	156	4,184	40,412	44,596		平成20年度		平成20年度		平成20年度		4,184	
				事業形態	58,978,879	418,524	134	2,810	42,592	45,402		平成20年度		平成20年度		平成20年度		2,810	
				その他															
個-38	会計課 審査係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法および同法施行令 (市) 東久留米市会計事務規則	対象 庁内伝票起票職員及び決裁者  手段・内容 各課で予算に基づき事務執行された支払伝票等全てについて、法令・規則等に違反していないか、支払科目は適正か等について審査する。疑義がある場合は、伝票を起票した担当部署へ差し戻し、正しい予算執行ができるよう助力・助言する。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 説明欄: 収支事務は市が各業務等を遂行していく上で絶対不可欠な行為である。収支に伴い発生する伝票が適正・適法であるか否かを審査する事務は、過誤や不正を防止する上で非常に有効であり、且つ効率の点においても問題はない。	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 所管課長 会計課 林 幸雄	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 所管課長 会計課 林 幸雄		
	伝票審査事務			財源	124	46,924	20	22	21,311	21,333		平成21年度		平成21年度		平成21年度		平成21年度	22
				上乗	150	43,616	30	124	24,134	24,258		平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度	124
				事業形態	150	48,938	30	118	24,392	24,510		平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度	118
				その他															
個-39	会計課 出納係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法および同法施行令 (市) 東久留米市会計事務規則	対象 市の歳入歳出決算書の調製及び印刷製本事務  手段・内容 出納閉鎖後、決算帳票・事項別明細書等を出力・整理・集計し、担当部署へ照会する。確認後、印刷製本(業者委託による)を行い、関係部署へ必要数を配布すると共に決算書を整理・保管する。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 説明欄: 個-37と同じ	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 所管課長 会計課 林 幸雄	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 所管課長 会計課 林 幸雄		
	決算書作成事務			財源	200	約9	175	417	991	1,408		平成21年度		平成21年度		平成21年度		平成21年度	417
				上乗	200	9	177	424	1,014	1,438		平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度	424
				事業形態	200	9	177	403	989	1,392		平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度	403
				その他															
個-40	産業振興課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 勤労市民共済会運営費補助金交付要綱	対象 東久留米市勤労市民共済会  手段・内容 中小企業自ら実施することが困難な総合的福祉事業を実施し、勤労者の福祉向上のために設立された勤労市民共済会の管理運営に関する経費及び人件費に対する補助金交付事務	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 2 効率性 2 説明欄: 勤労市民共済会にかかる国の補助金が平成22年度で終了となった。東京都においては、引き続き補助金を予定しており、今後は勤労市民共済会の完全自立化が必須となる。勤労市民共済会の「あり方検討委員会報告書」とおり経費の削減等さらなる効率化が求められる。	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 有効性 達成度 効率性 所管課長 産業振興課 道辻 正信	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 有効性 達成度 効率性 所管課長 産業振興課 道辻 正信		
	勤労市民共済会管理 運営支援事業			財源	635	1,949	62	13,111	741	13,852		平成21年度		平成21年度		平成21年度		平成21年度	62
				上乗	667	1,934	62	13,065	755	13,820		平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度	62
				事業形態	698	1,988	63	13,295	740	14,035		平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度	63
				その他															

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		個別評価事務事業		施策番号・名		基本事業番号・名		個		施策体系外事務事業												
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)				
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源 事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	一般財源 事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等					
個-41	産業振興課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 勤労市民共済会運営費補助金交付要綱	対象 東久留米市勤労市民共済会員  手段・内容 勤労市民共済会の満30歳以上の会員を対象に健康管理の目的で年1回の人間ドック受診にあたっての経費の助成	平成22年度	1,871 (人)	平成22年度	227 (人)	平成22年度	12 (%)	500	394	894	24年度以降に向けた方向性: 廃止(完了・統合含む) 必要性 3 有効性 - 達成度 2 効率性 2 説明欄: 平成23年度より国の補助金が廃止されたことに伴い、補助金は東京都のみとなった。健康維持管理に関する補助金は、都は対象外となるため、管理運営費補助事業と統合していく。	平成22年度	説明欄: 健康維持管理に関する補助金は、国の補助金が交付される。補助対象経費500千円の4分の1が補助金であり、125千円を控除した額が市の一般財源分となる。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:				説明欄: 事業再編検討	
	勤労市民共済会健康維持管理支援事業			平成21年度	1,871 (人)	平成21年度	226 (人)	平成21年度	12 (%)	500	402	902		平成21年度		375	平成21年度	必要性	有効性	達成度		効率性
	財源			平成20年度	1,909 (人)	平成20年度	111 (人)	平成20年度	6 (%)	505	394	899		平成20年度			平成20年度	所管課長 産業振興課 道辻 正信				
	事業形態			平成20年度														説明欄:				
個-42	産業振興課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 勤労市民共済会生活資金融資事業(預託金)	対象 東久留米市勤労市民共済会員  手段・内容 勤労市民共済会で実施している生活資金融資制度の原資として400万円を預託している。	平成22年度	1,949 (人)	平成22年度	0 (人)	平成22年度	0 (人)	4,000	25	4,025	24年度以降に向けた方向性: 縮小 必要性 2 有効性 - 達成度 1 効率性 2 説明欄: ここ3年は、利用者ゼロであり達成度から勘案し見直しも必要である。しかし、不況の影響を受け、厳しい経営環境におかれている事業主等の会員に対し、応急的な資金融資を行うことは、会員の生活安定の向上を図り、受け皿を用意しておくことは必須である。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 縮小				説明欄: 実績検証により縮小	
	勤労市民共済会生活資金融資事業(預託金)			平成21年度	1,934 (人)	平成21年度	0 (人)	平成21年度	0 (人)	4,000	25	4,025		平成21年度		4,000	平成21年度	必要性	有効性	達成度		効率性
	財源			平成20年度	1,988 (人)	平成20年度	0 (人)	平成20年度	0 (人)	4,000	0	4,000		平成20年度			平成20年度	所管課長 産業振興課 道辻 正信				
	事業形態			平成20年度														説明欄: ここ3年は、利用者ゼロであり達成度から勘案し見直しも必要である。しかし、不況の影響を受け、厳しい経営環境におかれている事業主等の会員に対し、応急的な資金融資を行うことは、会員の生活安定の向上を図り、受け皿を用意しておくことは必須である。				
個-43	産業振興課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 住宅増改築等工事幹旋事業実施要綱	対象 市民、東久留米市住宅増改築等工事幹旋事業登録団体協議会  手段・内容 市と協議会の協定により、市民が住宅等の修理、増改築等が必要になった時、協議会を通じ、業者を幹旋する。	平成22年度	50,520 (人)	平成22年度	87 (件)	平成22年度	87 (件)	0	99	99	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 地元の顔の見える事業者安心して工事等をまかせられるとの利点から、市民の利用者も多い。年2回広報にて情報提供をおこなっており反響がある。市民に対して安心できる施工業者が紹介でき、かつ、市内建設業者の振興にも結びつく。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				説明欄:	
	住宅増改築等工事幹旋事業			平成21年度	50,305 (人)	平成21年度	79 (件)	平成21年度	79 (件)	0	101	101		平成21年度		0	平成21年度	必要性	有効性	達成度		効率性
	財源			平成20年度	49,832 (人)	平成20年度	56 (件)	平成20年度	56 (件)	0	99	99		平成20年度			平成20年度	所管課長 産業振興課 道辻 正信				
	事業形態			平成20年度														説明欄: 地元の顔の見える事業者安心して工事等をまかせられるとの利点から、市民の利用者も多い。年2回広報にて情報提供をおこなっており反響がある。市民に対して安心できる施工業者が紹介でき、かつ、市内建設業者の振興にも結びつく。				
個-44	産業振興課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 公共浴場利用促進事業	対象 公共浴場業者、市民  手段・内容 公共浴場業者が実施するイベント(「薬湯の湯」等)の広報周知等、及び東京都よりの周知文書の配布	平成22年度	2 (業者数)	平成22年度	13 (回)	平成22年度	100 (%)	0	296	296	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 毎月1回「薬湯の湯」が実施されている件について情報提供を広報及びホームページにて行っている。公共浴場への利用者の増加により進行を図るとともに、市民の健康増進に寄与している。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				説明欄:	
	公共浴場利用促進事業			平成21年度	2 (業者数)	平成21年度	13 (回)	平成21年度	100 (%)	0	302	302		平成21年度		0	平成21年度	必要性	有効性	達成度		効率性
	財源			平成20年度	2 (業者数)	平成20年度	13 (回)	平成20年度	100 (%)	0	296	296		平成20年度			平成20年度	所管課長 産業振興課 道辻 正信				
	事業形態			平成20年度														説明欄: 毎月1回「薬湯の湯」が実施されている件について情報提供を広報及びホームページにて行っている。公共浴場への利用者の増加により進行を図るとともに、市民の健康増進に寄与している。				

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		個別評価事務事業		施策番号・名		基本事業番号・名		個		施策体系外事務事業											
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)			
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源	一般財源						
個-45	産業振興課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 産業技能功労者選考委員会運営要綱 東久留米市表彰規則	対象 東久留米市内の勤労者  手段 東久留米市の産業の発展及び永年にわたり技能の練磨や後進の育成等市民生活に貢献した者を表彰する。  内容 市の産業の発展及び後進の育成に貢献したという意識を高める。	平成22年度	26	平成22年度	7	平成22年度	11	41	296	337	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 産業振興施策の一環で行っている事業で、市内産業の発展に貢献された方々を表彰し、多くの市民にその功績を周知することは意義があり、今後も継続していく。	平成22年度 説明欄: 平成21年度 平成20年度	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 産業振興施策の一環で行っている事業で、市内産業の発展に貢献された方々を表彰し、多くの市民にその功績を周知することは意義があり、今後も継続していく。	平成22年度 41 平成21年度 27 平成20年度 29	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 産業振興施策の一環で行っている事業で、市内産業の発展に貢献された方々を表彰し、多くの市民にその功績を周知することは意義があり、今後も継続していく。				
	産業技能功労表彰事務			平成21年度	26	平成21年度	7	平成21年度	9	27	302	329						平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
	財源			平成20年度	21	平成20年度	6	平成20年度	11	29	296	325						平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
	事業形態			平成20年度	21	平成20年度	6	平成20年度	11	29	296	325						平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
個-46	産業振興課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 計量法、同施行令	対象 市内の軽量器を所有する商店、事業所  手段 計量法に基づく事務で2年に一度東京都による検査の補助。検査済シール提供。  内容 事前検査を受けた軽量器数	平成22年度	286	平成22年度	286	平成22年度	100	19	218	237	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 計量法(第19条)に基づく計量器の定期検査(2年に1回)であり、改善の余地はない。	平成22年度 説明欄: 平成21年度 平成20年度	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 計量法(第19条)に基づく計量器の定期検査(2年に1回)であり、改善の余地はない。	平成22年度 19 平成21年度 0 平成20年度 19	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 計量法(第19条)に基づく計量器の定期検査(2年に1回)であり、改善の余地はない。				
	計量器検査事業(隔年実施・18, 20年度)			平成21年度	286	平成21年度	286	平成21年度	100	19	218	237						平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
	財源			平成20年度	255	平成20年度	255	平成20年度	100	19	222	241						平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
	事業形態			平成20年度	255	平成20年度	255	平成20年度	100	19	222	241						平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
個-47	産業振興課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 大規模小売店舗立地法、同施行令	対象 大規模小売店舗を立地する事業者及び既に立地している事業者、市民  手段 大規模小売店舗立地法に基づく事務は、東京都の事務ではあるが、事業者と近隣住民との調整が必要。一部事務取扱。  内容 既に立地している事業者数	平成22年度	12	平成22年度	0	平成22年度	0	10	10	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 大規模小売店舗立地法に基づく事務であり、大規模小売店舗の立地を申請している事業者と地域住民との意見調整を行い、市として要望や意見を都知事に対し意見書として提出している事務である。今後、新たな出店や市への権限移譲により事務量が今後拡大する可能性がある。動向を見据えた対応が求められる。	平成22年度 説明欄: 平成21年度 平成20年度	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 大規模小売店舗立地法に基づく事務であり、大規模小売店舗の立地を申請している事業者と地域住民との意見調整を行い、市として要望や意見を都知事に対し意見書として提出している事務である。今後、新たな出店や市への権限移譲により事務量が今後拡大する可能性がある。動向を見据えた対応が求められる。	平成22年度 0 平成21年度 0 平成20年度 0	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 大規模小売店舗立地法に基づく事務であり、大規模小売店舗の立地を申請している事業者と地域住民との意見調整を行い、市として要望や意見を都知事に対し意見書として提出している事務である。今後、新たな出店や市への権限移譲により事務量が今後拡大する可能性がある。動向を見据えた対応が求められる。					
	大規模小売店舗立地法事務			平成21年度	12	平成21年度	2	平成21年度	0	101	101						平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	
	財源			平成20年度	11	平成20年度	3	平成20年度	0	99	99						平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	
	事業形態			平成20年度	11	平成20年度	3	平成20年度	0	99	99						平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	
個-48	市民課 住民記録係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・住民基本台帳法	対象 住民及び5年以内に転出した元住民  手段 住民の異動情報を迅速・正確に住民基本台帳に反映させる  内容 住民基本台帳異動及び更新の延べ件数	平成22年度	114,754	平成22年度	21,843	平成22年度	65,322	17,486	98,090	115,576	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 4 説明欄: 平成20年6月より住民票の写し等の証明書発行事務・各種証明書の郵送業務の一部・住民異動データ入力事務等を委託し、人件費の削減を図っている。平成23年度には住民情報システム再構築が行われるとともに、「改正住民基本台帳法」が平成24年7月までに施行されることになっており、外国人住民に係る運用等を含め、国の動向を注視しながら、円滑なシステムの移行が求められる。	平成22年度 説明欄: 平成21年度 平成20年度	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 4 説明欄: 平成20年6月より住民票の写し等の証明書発行事務・各種証明書の郵送業務の一部・住民異動データ入力事務等を委託し、人件費の削減を図っている。平成23年度には住民情報システム再構築が行われるとともに、「改正住民基本台帳法」が平成24年7月までに施行されることになっており、外国人住民に係る運用等を含め、国の動向を注視しながら、円滑なシステムの移行が求められる。	平成22年度 17,486 平成21年度 15,925 平成20年度 17,009	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 4 説明欄: 平成20年6月より住民票の写し等の証明書発行事務・各種証明書の郵送業務の一部・住民異動データ入力事務等を委託し、人件費の削減を図っている。平成23年度には住民情報システム再構築が行われるとともに、「改正住民基本台帳法」が平成24年7月までに施行されることになっており、外国人住民に係る運用等を含め、国の動向を注視しながら、円滑なシステムの移行が求められる。				
	住民基本台帳事務			平成21年度	114,606	平成21年度	21,170	平成21年度	64,749	15,925	99,911	115,836						平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
	財源			平成20年度	114,300	平成20年度	21,583	平成20年度	66,201	17,009	97,892	114,901						平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
	事業形態			平成20年度	114,300	平成20年度	21,583	平成20年度	66,201	17,009	97,892	114,901						平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		個別評価事務事業		施策番号・名		基本事業番号・名		個		施策体系外事務事業								
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	①	②	①+②	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源		
														事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	
個-49	市民課 住民記録係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・東久留米市印鑑条例	対象 印鑑登録しようとする住民  手段・内容 申請に基づき印鑑登録証を交付し、印鑑登録証明書を発行する  意図 住民が財産等に係る諸手続きを円滑に行えるようにする	15歳以上の人口(年度当初)	印鑑登録等の処理件数	印鑑登録証明書の発行件数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 4 説明欄: 平成20年6月より印鑑登録証明書発行事務・印影の登録廃止入力事務を委託し、人件費の削減を図っている。平成23年度には住民情報システム再構築が行われ、また、「改正住民基本台帳法」が平成24年7月までに施行されることになっており、外国人住民に係る登録など、国の動向を注視しながら、円滑なシステムの移行が求められる。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	説明欄:	
	印鑑登録事務						根拠法令等	99,786 (人)	5,955 (件)	41,911 (件)		3,197 (千円)		17,835 (千円)		21,032 (千円)		3,197 (千円)
							財源	99,439 (人)	5,827 (件)	42,457 (件)		3,281 (千円)		18,166 (千円)		21,447 (千円)		3,281 (千円)
							上乗											
							事業形態											
個-50	市民課 連絡所	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・東久留米市役所連絡所設置に関する規則	対象 連絡所を利用する市民  手段・内容 諸証明書の発行、公金収納業務を行う  意図 住民が身近な窓口で用を足すことが出来るようにする	住民基本台帳登録人口(年度当初)	市民税等の徴収額	連絡所での諸証明書の発行件数/総発行件数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 4 説明欄: 平成18年5月15日に出張所を廃止し、連絡所に移行した際に取扱業務の縮小をされており、再任用職員を中心とした運営を行って大幅なコスト削減を果たしている。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	説明欄:	
	連絡所運営事業						根拠法令等	114,754 (人)	204,923 (千円)	22.6 (%)		3,201 (千円)		0 (千円)		3,201 (千円)		3,201 (千円)
							財源	114,606 (人)	240,146 (千円)	22.9 (%)		2,869 (千円)		0 (千円)		2,869 (千円)		2,869 (千円)
							上乗											
							事業形態											
個-51	市民課 住民記録係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・道路運送車両法 ・東久留米市自動車臨時運行の許可に関する取扱規則	対象 臨時運行許可を必要とする自動車・二輪車の使用者  手段・内容 申請に基づき臨時運行許可証を発行し仮ナンバーを貸与する  意図 自動車の流通の拡大を図る	市内の自動車登録台数	番号票保有数	臨時運行許可件数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 2 効率性 3 説明欄: 臨時運行許可の発行件数は1営業日平均で3件程度であり、業務の効率化の効果が表れるような改善策を講じる余地はない。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	説明欄:	
	臨時運行許可事務						根拠法令等	35,202 (台)	45 (組)	716 (件)		0 (千円)		1,070 (千円)		1,070 (千円)		0 (千円)
							財源	35,982 (台)	45 (組)	796 (件)		0 (千円)		1,085 (千円)		1,085 (千円)		0 (千円)
							上乗											
							事業形態											
個-52	市民課 戸籍係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・戸籍法 ・戸籍法施行規則	対象 在籍者等  手段・内容 届書に基づき戸籍の記載及び管理。届書及び戸籍原本に基づく証明書類の発行。  意図 国民の親族法上の身分関係を登録する。戸籍に基づく証明を発行して、身分関係を公証する。	戸籍数	届出受理件数	戸籍謄証明書発行件数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 4 説明欄: 平成21年度に電算システム化し、届書の受理、記載処理及び証明書発行が迅速化され、市民サービスの向上につながった。今後、証明書の全国発行など、国のネットワーク化等の動向を注視する必要がある。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	説明欄:	
	戸籍事務						根拠法令等	32,584 (戸籍)	5,004 (件)	20,902 (件)		13,392 (千円)		53,504 (千円)		66,896 (千円)		13,392 (千円)
							財源	32,114 (戸籍)	5,352 (件)	20,628 (件)		94,307 (千円)		54,497 (千円)		148,804 (千円)		94,307 (千円)
							上乗											
							事業形態											

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		個別評価事務事業		施策番号・名		基本事業番号・名		個		施策体系外事務事業								
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	①	②	①+②	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源		
														事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	
個-53	市民課 戸籍係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・外国人登録法	対象 当市に在住する外国人  手段・内容 登録原票を複製、変更を行い原票記載事項証明を発行する。外国人登録書の発行、変更を行う。法定受託事務である。	登録者数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 縮小 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 「改正住民基本台帳法」が平成24年7月までに施行されることになっており、外国人登録法は廃止となる。「在留カード」を保有する中長期滞在者等は住民基本台帳に記載されることとなるため、今後の動向を注視しながら適切に移行できるよう対応していく必要がある。	平成22年度 説明欄: 平成22年度 937 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 3 所管課長 市民課 坂東 正樹 平成21年度 1,050 説明欄: 「改正住民基本台帳法」が平成24年7月までに施行されることになっており、外国人登録法は廃止となる。「在留カード」を保有する中長期滞在者等は住民基本台帳に記載されることとなるため、今後の動向を注視しながら適切に移行できるよう対応していく必要がある。 平成20年度 1,229	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 縮小 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 平成22年度 937 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 3 所管課長 市民課 坂東 正樹 平成21年度 1,050 説明欄: 「改正住民基本台帳法」が平成24年7月までに施行されることになっており、外国人登録法は廃止となる。「在留カード」を保有する中長期滞在者等は住民基本台帳に記載されることとなるため、今後の動向を注視しながら適切に移行できるよう対応していく必要がある。 平成20年度 1,229	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 縮小 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 平成22年度 937 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 3 所管課長 市民課 坂東 正樹 平成21年度 1,050 説明欄: 「改正住民基本台帳法」が平成24年7月までに施行されることになっており、外国人登録法は廃止となる。「在留カード」を保有する中長期滞在者等は住民基本台帳に記載されることとなるため、今後の動向を注視しながら適切に移行できるよう対応していく必要がある。 平成20年度 1,229			
	外国人登録事務				平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度					平成21年度	平成21年度	
	財源				平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度					平成20年度	平成20年度	平成20年度
	上乗				平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度					平成20年度	平成20年度	平成20年度
	事業形態				平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度					平成20年度	平成20年度	平成20年度
個-54	市民課 住民記録係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律	対象 公的個人認証を利用しようとする市民  手段・内容 申請に基づき認証鍵を設定し電子証明書を発行する	住民基本台帳カードの新規発行件数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 2 効率性 2 説明欄: 高度情報化社会の土台を作る仕組みとして、自治体としては拡大を図る必要がある。住基カードに付加価値を付けて、住民に普及させることが第一に求められるが、開発経費が高額で、カード発行に係る手間も増大してしまうため慎重にならざるを得ない。	平成22年度 説明欄: 平成22年度 547 必要性 4 有効性 - 達成度 2 効率性 2 所管課長 市民課 坂東 正樹 平成21年度 0 説明欄: 高度情報化社会の土台を作る仕組みとして、自治体としては拡大を図る必要がある。住基カードに付加価値を付けて、住民に普及させることが第一に求められるが、開発経費が高額で、カード発行に係る手間も増大してしまうため慎重にならざるを得ない。 平成20年度 0	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 2 効率性 2 説明欄: 平成22年度 547 必要性 4 有効性 - 達成度 2 効率性 2 所管課長 市民課 坂東 正樹 平成21年度 0 説明欄: 高度情報化社会の土台を作る仕組みとして、自治体としては拡大を図る必要がある。住基カードに付加価値を付けて、住民に普及させることが第一に求められるが、開発経費が高額で、カード発行に係る手間も増大してしまうため慎重にならざるを得ない。 平成20年度 0	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 2 効率性 2 説明欄: 平成22年度 547 必要性 4 有効性 - 達成度 2 効率性 2 所管課長 市民課 坂東 正樹 平成21年度 0 説明欄: 高度情報化社会の土台を作る仕組みとして、自治体としては拡大を図る必要がある。住基カードに付加価値を付けて、住民に普及させることが第一に求められるが、開発経費が高額で、カード発行に係る手間も増大してしまうため慎重にならざるを得ない。 平成20年度 0			
	公的個人認証事務				平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度					平成21年度	平成21年度	
	財源				平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度					平成20年度	平成20年度	
	上乗				平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度					平成20年度	平成20年度	
	事業形態				平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度					平成20年度	平成20年度	
個-55	市民課 住民記録係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 自衛隊法	対象 募集対象年齢の住民  手段・内容 自衛隊員の募集についての記事を広く掲載し、募集の告知を行う	募集対象となる満18歳以上の26歳以下の住民	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 国庫補助金の範囲内で協力を行っている。	平成22年度 説明欄: 平成22年度 10,673 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 所管課長 市民課 坂東 正樹 平成21年度 22 説明欄: 平成21年度 10,971 平成20年度 18 平成20年度 11,104	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 平成22年度 10,673 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 所管課長 市民課 坂東 正樹 平成21年度 22 説明欄: 平成21年度 10,971 平成20年度 18 平成20年度 11,104	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 平成22年度 10,673 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 所管課長 市民課 坂東 正樹 平成21年度 22 説明欄: 平成21年度 10,971 平成20年度 18 平成20年度 11,104			
	自衛官募集事務				平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度					平成21年度	平成21年度	
	財源				平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度					平成20年度	平成20年度	
	上乗				平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度					平成20年度	平成20年度	
	事業形態				平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度					平成20年度	平成20年度	
個-56	市民課 住民記録係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・住居表示に関する法律 ・住居表示に関する条例	対象 住居表示の付定を受けようとする住民及び法人等  手段・内容 申請に基づき実地調査を経て、住居番号を決定・通知・住居表示案内板の交付を行う	新築家屋の件数(木造及び非木造)	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 2 効率性 2 説明欄: 住居表示台帳が老朽化しているため、早期に台帳の整備を図らなければならないが、予算確保できない状態が長期に渡り続いている。	平成22年度 説明欄: 平成22年度 537 必要性 4 有効性 - 達成度 2 効率性 2 所管課長 市民課 坂東 正樹 平成21年度 108 説明欄: 住居表示台帳が老朽化しているため、早期に台帳の整備を図らなければならないが、予算確保できない状態が長期に渡り続いている。 平成20年度 192	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 2 効率性 2 説明欄: 平成22年度 537 必要性 4 有効性 - 達成度 2 効率性 2 所管課長 市民課 坂東 正樹 平成21年度 108 説明欄: 住居表示台帳が老朽化しているため、早期に台帳の整備を図らなければならないが、予算確保できない状態が長期に渡り続いている。 平成20年度 192	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 2 効率性 2 説明欄: 平成22年度 537 必要性 4 有効性 - 達成度 2 効率性 2 所管課長 市民課 坂東 正樹 平成21年度 108 説明欄: 住居表示台帳が老朽化しているため、早期に台帳の整備を図らなければならないが、予算確保できない状態が長期に渡り続いている。 平成20年度 192			
	住居表示の適正化事業				平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度					平成21年度	平成21年度	
	財源				平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度					平成20年度	平成20年度	
	上乗				平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度					平成20年度	平成20年度	
	事業形態				平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度					平成20年度	平成20年度	

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		個別評価事務事業		施策番号・名		基本事業番号・名		個		施策体系外事務事業											
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)			
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源 事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	一般財源 事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				
個-57	福祉総務課 福祉政策係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 日本赤十字法 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	対象	日赤東久留米奉仕団関連事業と日赤 社資募集	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 1 有効性 - 達成度 2 効率性 1 説明欄: 日赤奉仕団の経済的、組織的自立を促し市の事務的な関与の割合を徐々に下げていくことが望まれる。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	説明欄:					
	日本赤十字社協力事業		手段・内容	市内自治会を対象にした赤十字活動資金(社資)の募金活動。また赤十字デーのイベントや防災訓練時の炊き出し訓練などを実施	5,103,000 (円)	2,313,371 (円)	45.33 (%)	0	297	297		平成21年度		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
			財源	日赤都支部で定めた東久留米支部の社資実績額	5,103,000 (円)	2,362,515 (円)	46.29 (%)	0	302	302		平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
			事業形態	日赤の理念や事業を周知するとともに、事業の財政基盤を強化。また奉仕団の活動を活性化させる。	4,766,000 (円)	2,631,421 (円)	55.42 (%)	0	297	297		平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
個-58	福祉総務課 福祉政策係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (市) 東久留米市市民葬儀実施要綱 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	対象	親族の葬儀をするにあたって定額で行いたい市民	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 1 有効性 - 達成度 2 効率性 1 説明欄: 市民にとっては比較的低額で葬儀を行うことができるが、最近さらには簡素な葬儀(火葬のみ等)を望む市民も多く、生活保護の葬祭扶助と同額で行う葬祭業者も尠くない。また市民葬祭制度の趣旨を考えた場合、市が標準的な料金を示すため、市民と葬祭業者と契約がスムーズになされ、現状で十分かと思われる。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	説明欄:					
	市民葬事業		手段・内容	市内の10葬儀社と協定を締結、全社同額の料金設定をして市の指定葬儀社として承認。申請してきた市民に市民葬儀券を発行	863 (人)	20 (件)	2.31 (%)	0	50	50		平成21年度		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	
			財源	市民葬儀券発行数	890 (人)	13 (件)	1.46 (%)	0	50	50		平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	
			事業形態	標準的な葬儀費用を定める事により葬儀費用の透明性を高め、市民の経済的負担を少なくする	851 (人)	16 (件)	1.88 (%)	0	50	50		平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	
個-59	福祉総務課 福祉政策係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	対象	戦没者の妻子、父母等や戦傷病者の妻で、弔慰金の受給要件に該当する者	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 国の事業のため手続きが定められており、簡素化はできない。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	説明欄:					
	戦没者遺族等弔慰金受付事業		手段・内容	市内在住の戦没者の妻・子・父母等や戦傷病者の妻から弔慰金の申請を受けて給付金を国債で代理受領し、請求者に交付	9 (人)	9 (件)	100 (%)	0	128	128		平成21年度		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	
			財源	市内在住の戦没者の妻・子・父母等や戦傷病者の妻の弔慰金の申請件数	17 (人)	17 (件)	100 (%)	0	181	181		平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	
			事業形態	対象者が住所地の自治体で申請並びに国債を受領できる。	14 (人)	14 (件)	100 (%)	0	178	178		平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	
個-60	福祉総務課 福祉政策係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 行旅病人及行旅死亡人取扱法 (国) 墓地、埋葬等に関する法律 (市) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗(上乗・横出) 事業形態 <input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	対象	住所・氏名不詳で、かつ引取者がいない死体等	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 4 効率性 4 説明欄: 法律により手続きが定められており簡素化はできない。なお、高齢化に伴い孤独死が増加しているが、人間関係が疎遠になっているため親族が見つからなくても遺体の引取りを拒絶するケースが増えている。葬祭費用は生活保護法の葬祭扶助に規定されている。	平成22年度	説明欄: 無縁墓地の管理料	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	説明欄:					
	行旅病人・死亡人取扱事業		手段・内容	墓地、埋葬等に関する法律、行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき措置を行った。	4 (件)	1 (件)	25 (%)	439	74	513		平成21年度		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	
			財源	行旅病人死亡人相談件数	5 (件)	2 (件)	40 (%)	524	141	665		平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	
			事業形態	旅行中に倒れ療養の途のない外国人に救護措置を、引取者のいない遺体について火葬、埋葬を行う。	5 (件)	2 (件)	40 (%)	524	139	663		平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		個別評価事務事業		施策番号・名		基本事業番号・名		個		施策体系外事務事業																
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)								
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源									
個-61	福祉総務課 福祉政策係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (市) 東久留米市在日外国人等高齢者・障害者福祉給付金支給要綱	対象 外国人登録者で、日本国籍を有していれば年金の無拠出制度で年金受給できる者  手段・内容 高齢者1名の申請を受理し、所得等審査の上、裁定の決定をして年2回の給付を行う。  意図 無拠出の老齢福祉年金等を受給できる日本人との格差を解消するための福祉的な給付金	平成22年度	1 (人)	平成22年度	1 (人)	平成22年度	100 (%)	120	50	170	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 2 有効性 - 達成度 2 効率性 2 説明欄: 対象者はごく少数であるが、本来は国が年金法を改正し無年金在日外国人高齢者・障害者を救済すべきである。関連団体からは増額の要求も出ている。また在日外国人無年金者福祉給付金の対象者の自然減により、消滅が予想される。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		平成22年度 120 必要性 2 有効性 - 達成度 2 効率性 2 所管課長 福祉総務課 渋谷 千春 平成21年度 120 説明欄: 対象者はごく少数であるが、本来は国が年金法を改正し無年金在日外国人高齢者・障害者を救済すべきである。関連団体からは増額の要求も出ている。また在日外国人無年金者福祉給付金の対象者の自然減により、消滅が予想される。	説明欄:						
	在日外国人無年金者福祉給付金支給事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成21年度	1 (人)	平成21年度	1 (人)	平成21年度	100 (%)	120		50		170	平成21年度	平成21年度			平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
				上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	平成20年度	1 (人)	平成20年度	1 (人)	平成20年度	100 (%)	120		50		170	平成20年度	平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
				事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	平成20年度	1 (人)	平成20年度	1 (人)	平成20年度	100 (%)	120		50		170	平成20年度	平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
個-62	福祉総務課 福祉政策係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (市) 東久留米市火災見舞金及び見舞品支給要綱	対象 市内居住の火災被災者  手段・内容 「火災見舞金及び見舞品支給要綱」に基づき、火災被災者に見舞金と毛布を支給  意図 被災者に見舞金と毛布を支給し、見舞の意を表すとともに当座の用に役立ててもらう。	平成22年度	1 (件)	平成22年度	1 (件)	平成22年度	100 (%)	10	24	34	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 2 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 被災者は精神的、経済的に大きな痛手を一時的に負うことから完全に廃止することはできない。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		平成22年度 10 必要性 2 有効性 - 達成度 3 効率性 3 所管課長 福祉総務課 渋谷 千春 平成21年度 60 説明欄: 被災者は精神的、経済的に大きな痛手を一時的に負うことから完全に廃止することはできない。 平成20年度 50	説明欄:						
	火災見舞金支給事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成21年度	5 (件)	平成21年度	3 (件)	平成21年度	60 (%)	70		100		170	平成21年度	平成21年度			平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	
				上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	平成20年度	10 (件)	平成20年度	1 (件)	平成20年度	10 (%)	50		99		149	平成20年度	平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	
				事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	平成20年度	10 (件)	平成20年度	1 (件)	平成20年度	10 (%)	50		99		149	平成20年度	平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
個-63	福祉総務課 高齢者福祉係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市高齢者慶祝事業実施要綱	対象 満90歳と満100歳以上の市民  手段・内容 満90歳と満100歳以上の市民に記念品の贈呈  意図 長寿者への祝意を表わす。	平成22年度	272 (人)	平成22年度	272 (人)	平成22年度	269 (人)	1,561	151	1,712	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 対象者については、これまで変遷があるものの、高齢者数の増加が顕著となる中、現状の100歳以上と90歳到達者で、長寿者への敬意を表す意味で、当面は妥当であると考えられる。昨今より、高齢者の安否確認の重要性が重視されるため、必要性と有効性が大きくなると考えられる。記念品(100歳以上は1万円の商品券と花束、90歳到達者は5千円商品券)を民生委員の協力により手渡しとすることで、対象者に対する達成度と効率性も大きいものになったため、引続いて行なうべきと考える。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		平成22年度 1,561 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 3 所管課長 福祉総務課 渋谷 千春 平成21年度 1,748 説明欄: 対象者については、これまで変遷があるものの、高齢者数の増加が顕著となる中、現状の100歳以上と90歳到達者で、長寿者への敬意を表す意味で、当面は妥当であると考えられる。昨今より、高齢者の安否確認の重要性が重視されるため、必要性と有効性が大きくなると考えられる。記念品(100歳以上は1万円の商品券と花束、90歳到達者は5千円商品券)を民生委員の協力により手渡しとすることで、対象者に対する達成度と効率性も大きいものになったため、引続いて行なうべきと考える。 平成20年度 1,658	説明欄:						
	長寿の祝い事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成21年度	201 (人)	平成21年度	201 (人)	平成21年度	190 (人)	1,748		154		1,902	平成21年度	平成21年度			平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	
				上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	平成20年度	200 (人)	平成20年度	200 (人)	平成20年度	182 (人)	1,658		154		1,812	平成20年度	平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	
				事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	平成20年度	200 (人)	平成20年度	200 (人)	平成20年度	182 (人)	1,658		154		1,812	平成20年度	平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
個-64	健康課 予防係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 ・東久留米市わくわく健康プラザ条例 ・東久留米市わくわく健康プラザ施行規則 ・地域保健法(保健センター設置)	対象 市民  手段・内容 保健センター、休日医師診療所、休日歯科診療所、子ども家庭支援センター、郷土資料室、社会福祉協議会、市民貸出施設等、事務室の施設維持管理  意図 保健医療、地域福祉、児童福祉、文化財、コミュニティ活動の機能を持つ複合施設の維持管理により、これらの活動の場を確保する。	平成22年度	114,621 (人)	平成22年度	365 (日)	平成22年度	69,910 (人)	53,961	2,195	56,156	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 4 説明欄: 今後も節電等を行い、エネルギー需要をできるだけ下げられるよう努めていく。22年度は23年度から5年間の長期継続業務委託に向けて、委託業務内容を見直し、プロポーザル方式による業者選定を実施。効率的な管理業務委託を行うため、受付業務を含めた従前、市が行っていた事務についても行えるよう包括的な委託とした。また施設や貸し出し備品の老朽化が進み、修繕費が毎年拡大している。22年度は、21年度繰越明許費で、大規模な体育室屋根雨漏り修繕を行った。	平成22年度	集会室・体育室・コピー・行政財産使用料の歳入を引いた額	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		平成22年度 49,196 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 4 所管課長 健康課 田中 百合子 平成21年度 45,542 説明欄: 平成20年度 48,627	説明欄: 施設関連経費の縮減						
	わくわく健康プラザ維持管理事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	平成21年度	116,579 (人)	平成21年度	365 (日)	平成21年度	84,543 (人)	51,114		2,240		53,354	平成21年度	平成21年度			平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	
				上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	平成20年度	116,473 (人)	平成20年度	365 (日)	平成20年度	78,139 (人)	54,107		17,799		71,906	平成20年度	平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	
				事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	平成20年度	116,473 (人)	平成20年度	365 (日)	平成20年度	78,139 (人)	54,107		17,799		71,906	平成20年度	平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度



平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		個別評価事務事業		施策番号・名		基本事業番号・名		個		施策体系外事務事業													
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)					
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	① (千円)	② (千円)	①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源							
														事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等						
個-65	健康課 予防係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律第5条 東久留米市献血推進協議会要綱	対象 16歳以上70歳未満の健康な男女(体重制限あり)  手段 年3回市民プラザホールでオープン方式で赤十字血液センター協力実施。広報掲載、庁舎内チラシ配布  内容 献血会場に来院した人	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 4 説明欄: 血液は人間の生命を維持するために欠かすことのできない成分で、命に関わるものである。今後も市民には、献血支援事業により献血の必要性・重要性を啓蒙し、市民の協力を得て献血事業を推進していく。献血事業の必要性を多くの市民に周知する手段を検討する。特に献血可能な人口の減少が推定されることから、将来の献血を担う若年層の献血への理解を深めることが課題である。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	説明欄:						
	献血推進に関する事業			根拠法令等	114,621 (人)	3 (回)	163 (人)	0	233	233		平成21年度		0	0	0		0	0	0	0		
				財源	114,754 (人)	3 (回)	169 (人)	0	242	242		平成20年度		0	0	0		0	0	0	0		
				事業形態	114,606 (人)	3 (回)	211 (人)	0	237	237		平成20年度		0	0	0		0	0	0	0		
個-66	都市計画課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東京都の事務処理の特例に関する条例第2条	対象 都営住宅への入居を希望する市民  手段・内容 (都全体分) 募集市報掲載、募集案内配布、都住宅供給公社へ配布状況報告(地元割当分)募集案内作成、公社へ案内サンプル送付、募集市報掲載、申込受付、抽選番号発送、公開抽選、抽選結果・資格審査通知発送、資格審査、都市整備局へ審査結果提出、合格通知発送。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 東京都からの委託金(都営住宅使用申込書等配布事務委託)で実施。(※H22は475千円 H21は458千円 H21は404千円) 東京都の募集計画に沿って実施される事業であり、各年の事務量もその計画による。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	平成22年度	説明欄:						
	都営住宅募集事務事業			根拠法令等	4,951 (人)	7 (回)	4,951 (枚)	303	1,090	1,393		平成21年度		0	0	0		0	0	0			
				財源	5,233 (人)	6 (回)	5,233 (枚)	215	808	1,023		平成20年度		0	0	0		0	0	0			
				事業形態	5,035 (人)	7 (回)	5,035 (枚)	305	1,088	1,393		平成20年度		0	0	0		0	0	0			
個-67	都市計画課 土地利用計画担当	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 住居表示に関する法律	対象 市民、市を訪れる人  手段・内容 住居表示街区案内板を設置した。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 3 説明欄: 街区案内板は現在市内に41か所あるが、汚損や設置後に新設された道路等に反映されていないものも多い。今後も、順次更新していく必要がある。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	平成22年度	説明欄:						
	街区案内板設置事業			根拠法令等	114,772 (人)	3 (基)	0 (件)	314	75	389		平成21年度		1	307	77		384	平成21年度	314	0	0	0
				財源	116,579 (人)	2 (基)	1 (件)	307	77	384		平成20年度		1	301	75		376	平成20年度	307	0	0	0
				事業形態	116,117 (人)	2 (基)	1 (件)	301	75	376		平成20年度		1	301	75		376	平成20年度	301	0	0	0
個-69	都市計画課 土地利用計画担当	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 住居表示に関する法律	対象 市民、市を訪れる人  手段・内容 東久留米市は、昭和45年度までに全城の住居表示を完了した。その後の河川や都市計画道路の整備進捗により、街区が分断されている状況も生じている。この状況を把握するため、平成16年度に現況調査を行ったが、変更による居住者への負担が大きいため、建替え事業や区画整理事業に伴い見直しを図ることとする。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 - 達成度 3 効率性 2 説明欄: 今後大幅な街区変更は必要ないものの、現行の街区を示した図面が昭和41年に作成されたものであり、更新が必要である。更新に際しては、多方面での活用を視野に入れ、電子化を図っていくことが有効と考える。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	平成22年度	説明欄:						
	住居表示街区管理事業※事業名称変更			根拠法令等	116,549 (人)	0 (箇所)	0 (件)	0	50	50		平成21年度		0	0	252		252	平成21年度	0	0	0	0
				財源	116,579 (人)	1 (箇所)	0 (件)	0	252	252		平成20年度		0	0	50		50	平成20年度	0	0	0	0
				事業形態	116,117 (人)	0 (箇所)	0 (件)	0	50	50		平成20年度		0	0	50		50	平成20年度	0	0	0	0



